

1 北谷町コミュニティバス実証運行事業の現状報告

1-1 事業目的

(1) 事業の背景

この事業では、北谷町の観光振興上の課題の一つとなっている、観光資源の周遊性の向上や、自動車を利用できない交通弱者の移動手段である公共交通の維持・確保など、北谷町における移動利便性の向上のため、コミュニティバスの実証運行を実施し、町の実態に即した公共交通について検討を行うものである。

(2) コミュニティバス導入の基本方針

①交通弱者等の生活の質の維持・向上

- ・自家用車を運転できない交通弱者や、運転に不安がある方の日常生活及び社会生活に必要な移動手段を確保することで、生活の質の維持・向上を目指す。

②公共交通空白地域の改善・解消

- ・どの地域に住む町民でも公共交通を通して外出できるよう、公共交通空白地域の改善・解消を図りつつ、町民生活に密着した施設へのアクセスの充実を目指す。

③観光客の移動の利便性・回遊性向上

- ・便利で利用しやすい公共交通は、観光振興の基盤として重要であり、観光資源をつなぐコミュニティバスの導入によって観光客の移動の利便性・快適性の向上を目指す。

④公共交通全体の活性化

- ・コミュニティバスと路線バスとの共存・連携と役割分担により、面的な公共交通ネットワークを形成し、町内の公共交通全体の活性化を促すことを目指す。

1-2 実証運行

(1) 運行計画の策定に向けての取組

①町民・観光客・町内団体・関係機関アンケートの実施〔H26〕

②コミュニティバス導入の基本方針の決定〔H26〕

③運行条件の設定〔H26〕

- ・利便性・快適性、効率性及び採算性を重視したサービス水準を設定
- ・主要な商業施設、観光施設、医療機関及び公共公益施設を經由
- ・路線バスと可能な限り重複しないルートを運行
- ・公共交通のネットワークを形成するため路線バスと接続
- ・利用者の信頼を損ねないよう定時性を確保

(2) 事業評価基準の設定〔H27〕

実証運行から本格運行へ移行する際の判断基準として定めたもの。収支率（※1）を観点とした量の評価と、外出機会の増加等を観点とした質の評価の二段階で評価を行う。

〈第一段階・量の評価〉

- ・1年間の収支率25%以上

（※平成29年度：7.3%、平成30年度：6.0%、令和元年度：8.1%）

〈第二段階・質の評価〉

- ・高齢者の健康増進及び生きがいがづくり効果（外出回数の増加、社会活動への行き易さ等）
- ・観光地としての魅力向上効果（観光客数、観光施設等への回遊性等）
- ・地域間交流の促進効果（運行サービス満足度、公共交通利用者数等）

(3) 見直し基準〔H30〕

事業評価基準の達成に向け、効率的な運行を行うため、利用状況に応じたルートの再編等を行う必要がある事から設定・公表した基準のこと。

運行ダイヤ及びバス停の2つの観点で設定。

①1便平均利用者数が2人未満のダイヤは廃止（対象）する。

②1日平均乗降者数が1人未満のバス停は廃止（対象）する。ただし、路線上通過するバス停は維持する。

(4) 運賃設定

- ・一般利用者 200円
- ・割引対象者 100円
- ・小学生未満 無料（ただし、保護者同乗に限る）

割引対象者

- ①障害者手帳所持者（身体・精神）療育手帳所持者
- ②65歳以上の高齢者
- ③上記①、②の介助者
- ④運転免許自主返納者
- ⑤小学生

(5) 実証期間の変遷

①平成 27 年度時点

- ・平成 29 年度～令和 3 年度まで（5 年間）の実証運行を予定し、事業を進める。

②平成 28 年度時点

- ・財源となる一括交付金の調整の際に内閣府から実証期間の長さに対し指摘があり、平成 29 年度～平成 31 年度まで〔3 年間〕の実証として、実証運行を開始。

③平成 30 年度時点

- ・平成 30 年 5 月 1 日から、南北両コースの走路であった桑江 17 号線が道路工事により通行できず、迂回ルートを余儀なくされたことから、「本格運行の可否等を判断するためのデータ収集が不十分である」と判断し、令和 3 年度までの実証延長及び交付金活用に向けた調整を行う。

④実証期間〔最新時点〕

- ・平成 29 年度～令和 3 年度〔5 年間〕

(6) 実証運行にかかる財源

実証期間中の財源として、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用し、実証運行を行っている。

年度	事業費	交付金充当額	町負担額
H26	8,331,570 円	6,200,000 円	2,131,570 円
H27	5,968,000 円	4,700,000 円	1,268,000 円
H28	3,598,180 円	2,800,000 円	798,180 円
H29	34,668,160 円	26,300,000 円	8,368,160 円
H30	35,487,640 円	26,500,000 円	8,987,640 円
R1（H31）	33,061,960 円	24,696,000 円	8,365,960 円

(7) 実証運行の経緯・概要

- 北谷町コミュニティバス「C-BUS」は、平成 29 年 6 月から交通弱者等の生活の質の維持・向上、公共交通空白地域の改善・解消、観光客の移動の利便性・回遊性向上及び公共交通全体の活性化を目的に、運行している。
- 運行事業者は実証運行開始当初から株式会社琉球バス交通が行っている。
- 運行開始以降、利用者の更なる利便性を図るため、平成 30 年 5 月 1 日に見直し第 1 弾、令和元年 6 月 1 日に見直し第 2 弾と 2 回のルート再編や、運賃体系の見直し等を行っている。
- 令和元年 6 月 1 日から北谷町コミュニティバスの現在位置情報等をスマホで確認できるバス予報（バスロケーションシステム）を運用している。

(8) 利用促進に向けた取組

①回数券・無料乗継券の導入 [H30]

- ・平成30年5月1日のルート・ダイヤ変更時に回数券を導入。11枚綴りを10枚の価格で販売。
(※平成30年度販売実績：28人・135,000円、令和元年度販売実績：46人・268,000円)
- ・平成30年5月1日のルート・ダイヤ変更時に無料乗継券を導入。令和元年度のルート・ダイヤ変更時に乗継箇所を1カ所から3カ所へ増設。(北谷町観光情報センター前、北谷町役場、ちゃたんニライセンター)
(※南→北実績 平成30年度：100回、令和元年度：74回、
北→南実績 平成30年度：86回、令和元年度：66回)

②見直し基準の導入 [H30]

- ・1日平均乗降者数が1人未満のバス停は廃止とする。
- ・1便平均利用者数(ダイヤ)が2人未満の運航日、ダイヤは廃止とする。

③バスロケーションシステム(バス予報)の導入 [R1]

- ・平成31年4月1日よりバスロケーションシステムを導入。リーフレットやバス停時刻表へQRコードを掲載。
- ・インバウンドを含めた観光客の利用促進のため、令和元年5月1日よりGTFSサービス導入。

④利用促進策の実施 [R1]

- ・上勢区老人クラブの定例会にて、高齢者マイ時刻表ワークショップを実施。
- ・北谷町生涯学習まつりにブースを出展し、子供向け塗り絵コーナーを実施。塗り絵は車内展示中。



(9) 過去実績一覧表

	H 2 9 年度	H 3 0 年度	R 1 年度	R 2 年度
距離	81,100.9km 北 : 21.2km 南 : 22.1km	107,343.2km 5/1~ 北 : 25.0km 南 : 27.8km	95,037.3km 6/1~ 北 : 22.5km 南 : 22.8km	92,593.2km 北 : 22.5km 南 : 22.8km
便数	平日 : 7 便 休日 : 6 便	5/1~ 平日 : 6 便 休日 : 5 便	6/1~ 平日 : 6 便 休日 : 5 便	平日 : 6 便 休日 : 5 便
時間帯	7:00~19:50	5/1~ 7:40~20:50	6/1~ 8:00~17:48	8:00~17 : 48
停留所数	北 : 42 南 : 48	5/1~ 北 : 52 南 : 52	6/1~ 北 : 58 南 : 53	北 : 58 南 : 53
主な変更 内容		5/1~ ・17 号工事に伴い迂 回ルートへ ・起終点の変更	6/1~ ・17 号開通に伴いルー ト変更 ・起終点を当初へ戻す	
改善点		回数券の販売 無料乗継箇所の設定 (1 カ所)	無料乗継箇所の増設 (3 カ所) バスロケシステム運用	
運行日数	280 日 (台風により 1 日運休)	359 日 (台風により 1 日運休)	360 日 (台風により 1 日運休)	359 日 (台風により 1 日運休)
委託料	23,109,840 円 (6/19~3/31)	31,158,000 円	28,431,920 円	22,234,300 円 (4/1~3/15)
運賃	200 円 (割引対象者 100 円)			
収支率	7.28%	5.97%	8.07%	8.98% (12/29 時点)
利用者	12,819 人	14,237 人	18,206 人	11,573 人 (12/29 時点)

1－3 利用状況等実績報告〔運行開始(H29.6.19)～現在(R2.12.29)〕

(1) 利用実績

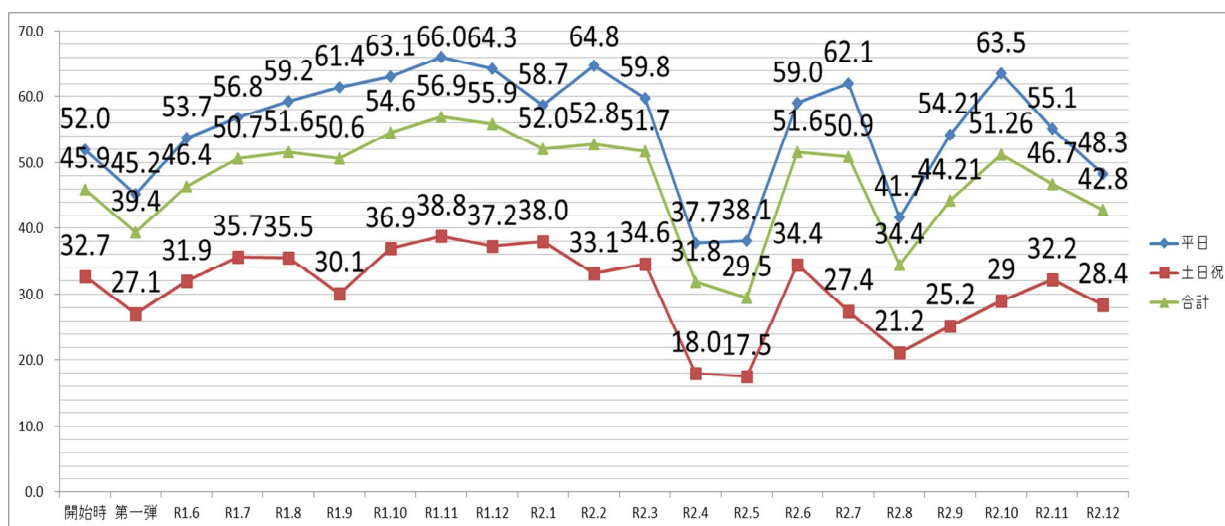
①延利用者数及び日平均利用者数

○北谷町コミュニティバス（C-BUS）の延利用者数は56,831人（北コース：28,008人、南コース：28,823人）で、日平均利用者数は運行開始時が45.9人/日、見直し第1弾が39.4人/日、見直し第2弾が47.7人/日と、運行本数は運行開始時と比較して減便したものの、令和元年6月以降の見直し第2弾が最も多く、運行の効率化が図られている。

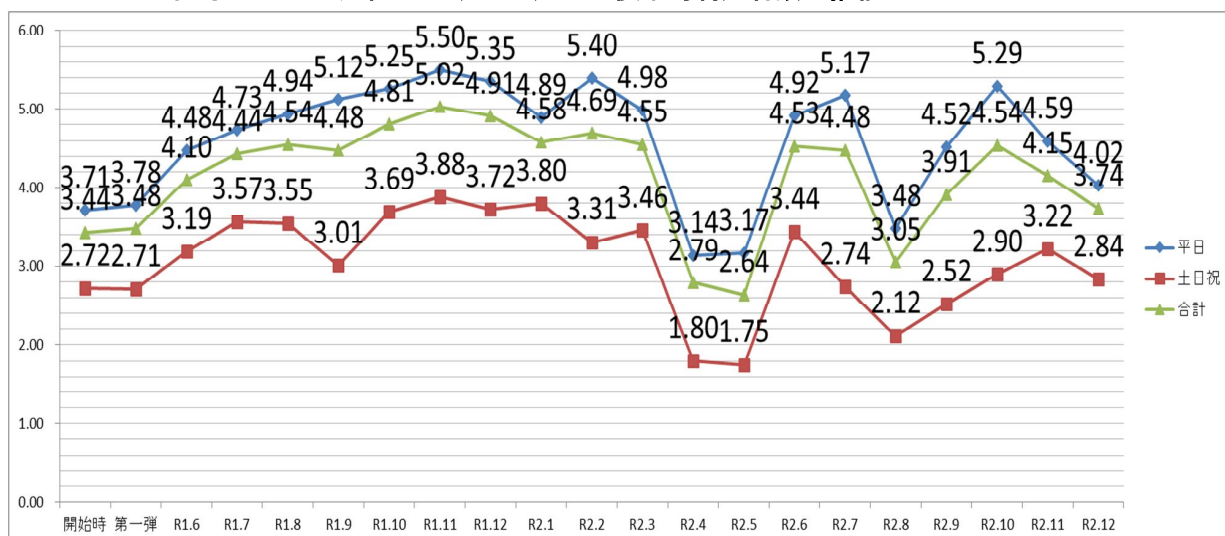
○1便平均利用者数（＝乗車人数÷総運行回数）は平日、土日祝ともに運行開始時、見直し第1弾と比べ、見直し弾2弾で増加しており、見直し第2弾では平日が4.68人/便、土日祝が3.05人/便と平日の方が多い。

○新型コロナウイルスによる影響により、令和2年4月・5月および8月の乗車実績は激減したものの、日平均利用者数31.9人/日、便平均利用者数平日3.26人/便、休日1.89人/便であり、緊急事態宣言下でも継続した利用者がいることがわかる。

■北谷町コミュニティバス（C-BUS）の1日平均利用者数の推移



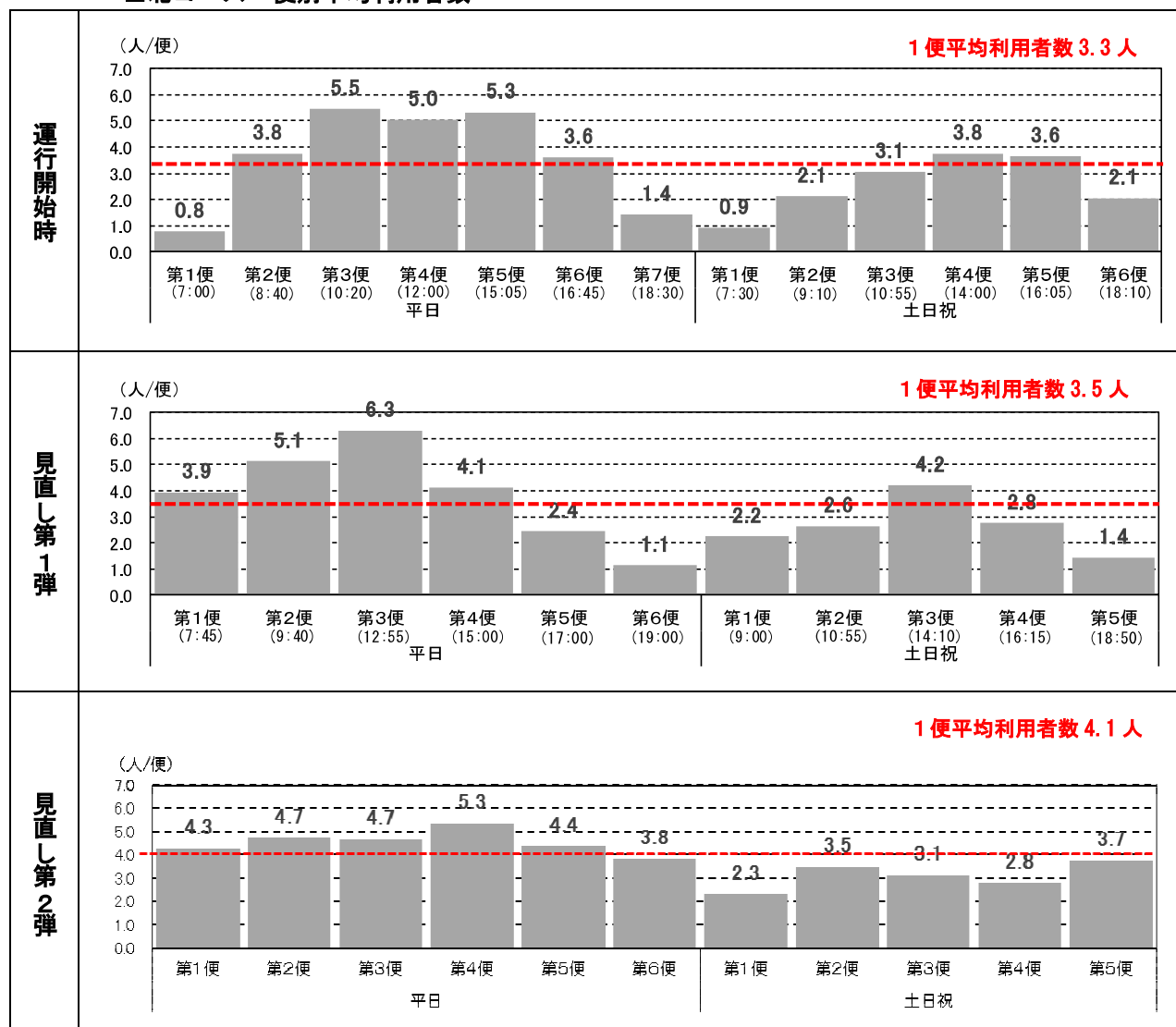
■北谷町コミュニティバス（C-BUS）の1便平均利用者数の推移



②便別平均利用者数

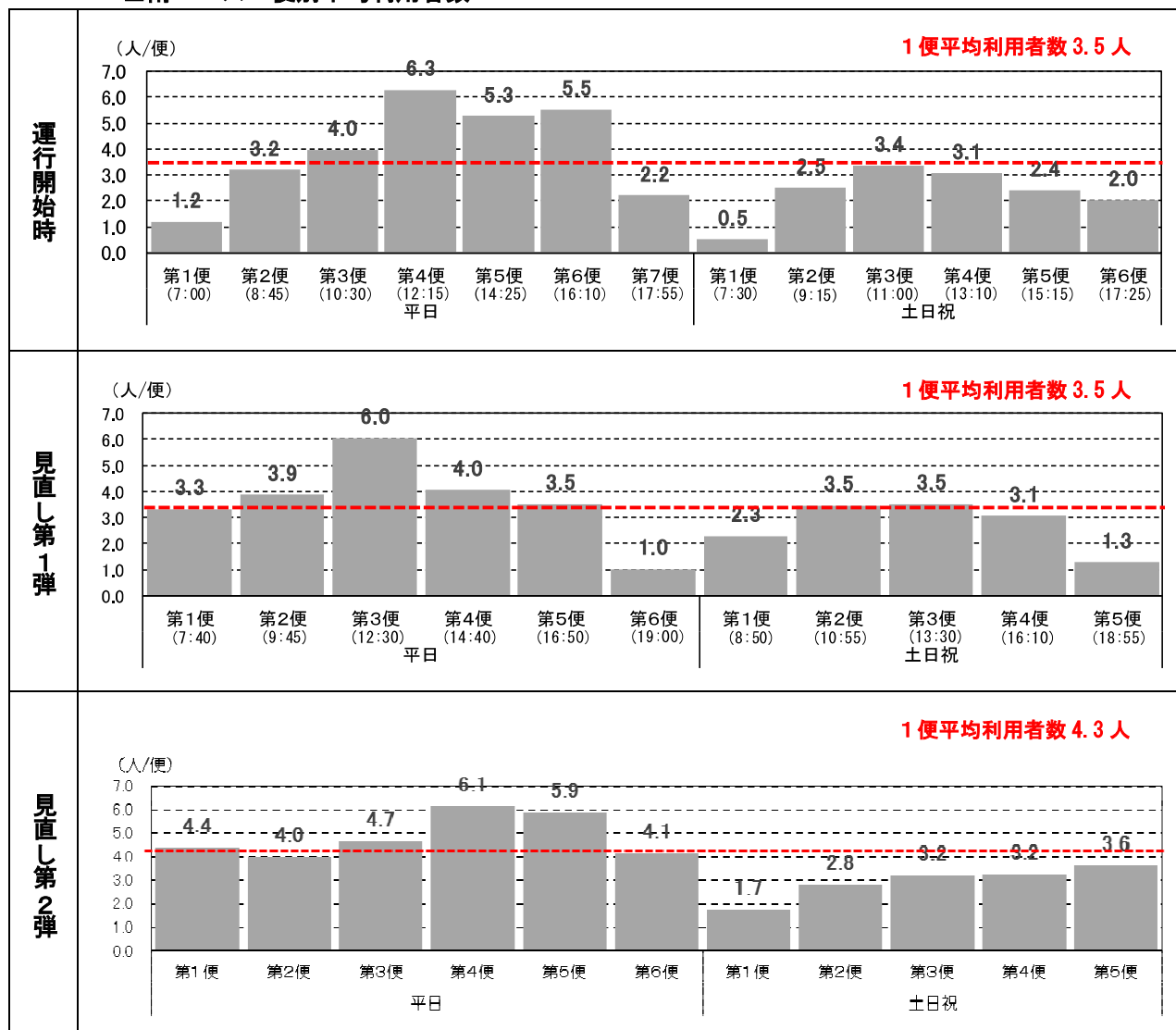
○北コースの便別平均利用者数は、運行開始時が3.3人/便、見直し第1弾が3.5人/便、見直し第2弾が4.1人/便と増加傾向となっており、見直し第2弾では全てのダイヤで見直し基準（2人未満のダイヤは廃止）を上回っている。

■北コース・便別平均利用者数



○南コースの便別平均利用者数は、運行開始時が 3.5 人/便、見直し第 1 弾が 3.5 人/便、見直し第 2 弾が 4.3 人/便と増加傾向となっており、見直し第 2 弾では土日祝の第一便のみ見直し基準を下回っている。

■南コース・便別平均利用者数

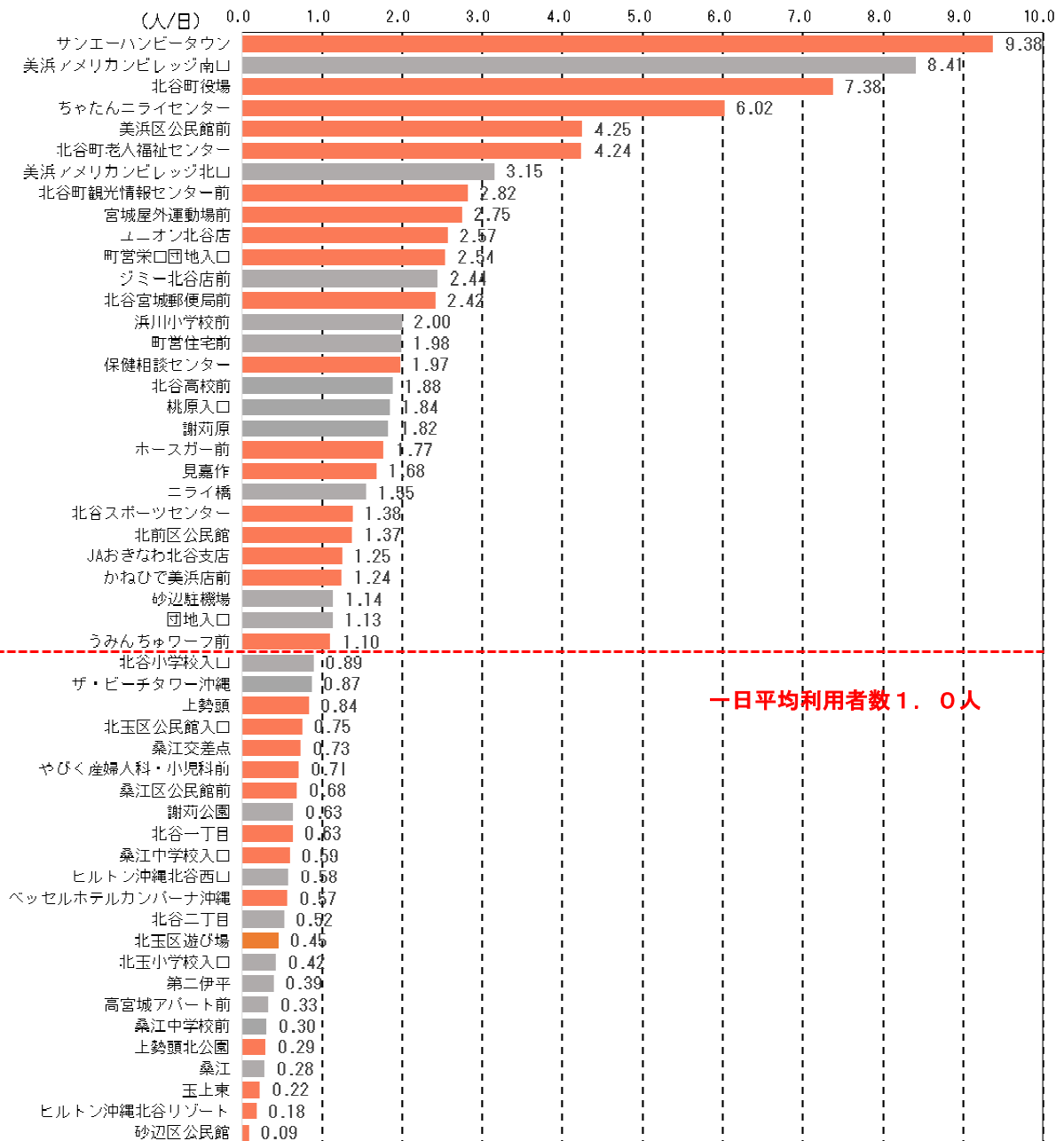


③バス停別 1 日平均乗降者数

○見直し第 2 弾以降 (令和元年 6 月～) のバス停別 1 日平均乗降者数は、サンエーハンビータウン、美浜アメリカンビレッジ南口、北谷町役場、ちゃたんニライセンター、美浜区公民館前及び北谷町老人福祉センターの順に多い。

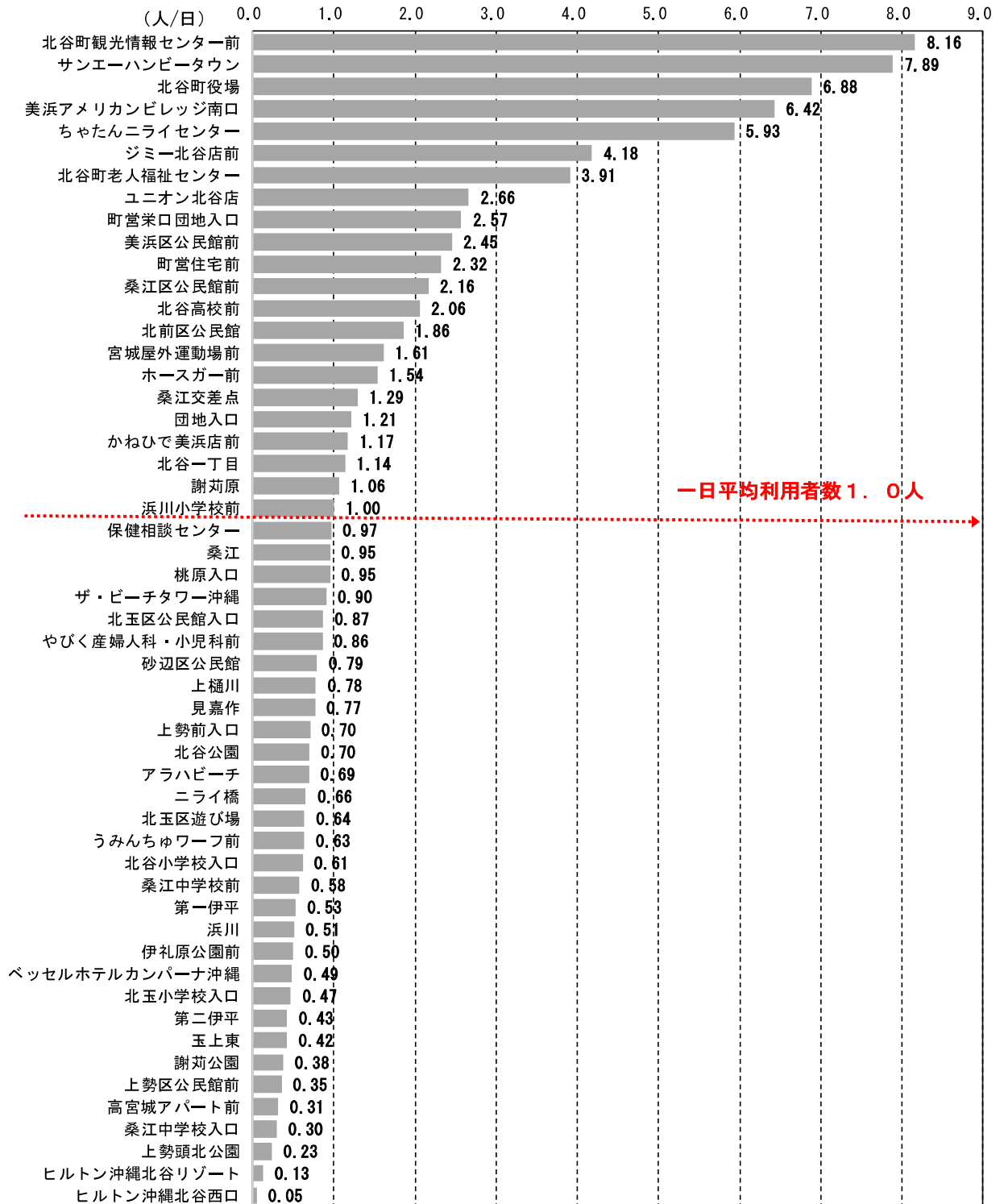
○1 日平均乗降者数は全バス停 (52 箇所) のうち、23 箇所で見直し基準 (1 日平均乗降者数が 1 人未満のバス停は廃止) を下回っている。

■バス停別 1 日平均乗降者数 (令和元年 6 月～令和 2 年 12 月分の 19 ヶ月平均)



※ 1 日平均乗降者数は乗車数と降車数の合計
 ※ 色付きのグラフは C-BUS 独自のバス停

(参考) バス停別 1 日平均乗降者数 (平成 29 年 6 月 19 日～令和元年 5 月 31 日)



2 令和3年度北谷町コミュニティバス実証運行計画（案）の策定

2-1 （前回決定内容）運行形態等

（1）運行形態

区域運行型のデマンド交通とする。

（2）運行日、運行時間、運行本数（運行間隔）、運行エリア

運 行 日：毎日（12/30～1/3 を除く）

運 行 時 間：8時～18時

運 行 間 隔：事前予約に応じ決定

運行エリア：町内全域

（3）利用者登録

○町内在住、在勤、在学の方

登録内容：氏名、年齢、住所、電話番号

登録方法：企画財政課窓口での登録または初回利用時に電話登録

情報管理：配車システム内で管理

○その他利用者

登録内容：氏名、年齢、電話番号

登録方法：企画財政課窓口での登録または初回利用時に電話登録

情報管理：配車システム内で管理

（4）予約方法

予約方法：電話予約のみ

留意事項：専用オペレーターを要するため、別途契約を行う

※将来的にはアプリ予約についても検討する

（5）配車方法

配車方法：A I 型配車システムを活用する

留意事項：配車システムを要するため、別途契約を行う

（6）乗降方式

乗降方式：ミーティングポイント方式（乗降所）

（7）乗降所設置箇所

乗降地点：「2-2 乗降所設置箇所（案）」にて検討

（8）使用車両

使用車両：現行のC-BUS車両（日産NV350キャラバンワゴン）

(9) 出発ダイヤ

出発ダイヤ：予約により運行順を決める非固定ダイヤ
予 約 締 切：利用の30分前を締め切りとする

(10) 運賃について

運 賃 体 系：エリア内統一運賃

運 賃 額：200円

割引運賃額：100円

割引対象者：①障害者手帳、療育手帳所持者

②65歳以上の高齢者

③上記①、②の介護者

④運転免許証自主返納者

⑤小学生

2-2 乗降所設置箇所（案）

（１）設置箇所

○資料３参照

（２）各乗降所のカバーエリア（乗降所から半径 200mを図示）

○資料３参照

（３）設置・乗入れ許可を要する施設等及びそのスケジュール

設置予定箇所のうち、設置・乗入れ許可を要する施設は以下の通り。

なお、以下の施設以外については全て町道へ設置する予定であり、町道設置分については北谷町土木課へ申請予定である。

	施設名	許可申請先
公共施設等	①北谷町役場 ②北谷町老人福祉センター ③ちゃたんニライセンター ④謝苅区公民館（新） ⑤北前区公民館 ⑥北谷公園（新） ⑦安良波公園（新）	①北谷町 企画財政課 ②北谷町 福祉課 ③～⑤北谷町 社会教育課 ⑥～⑦北谷町 土木課
民間施設等	①サンエーハンビータウン ②ＪＡおきなわ北谷支店 ③ユニオン北谷店 ④沖縄海邦銀行（新） ⑤北上中央病院（新）	①サンエーハンビータウン ②ＪＡおきなわ北谷支店 ③ユニオン北谷店 ④沖縄海邦銀行 ⑤北上中央病院

今後のスケジュールは以下の通り。

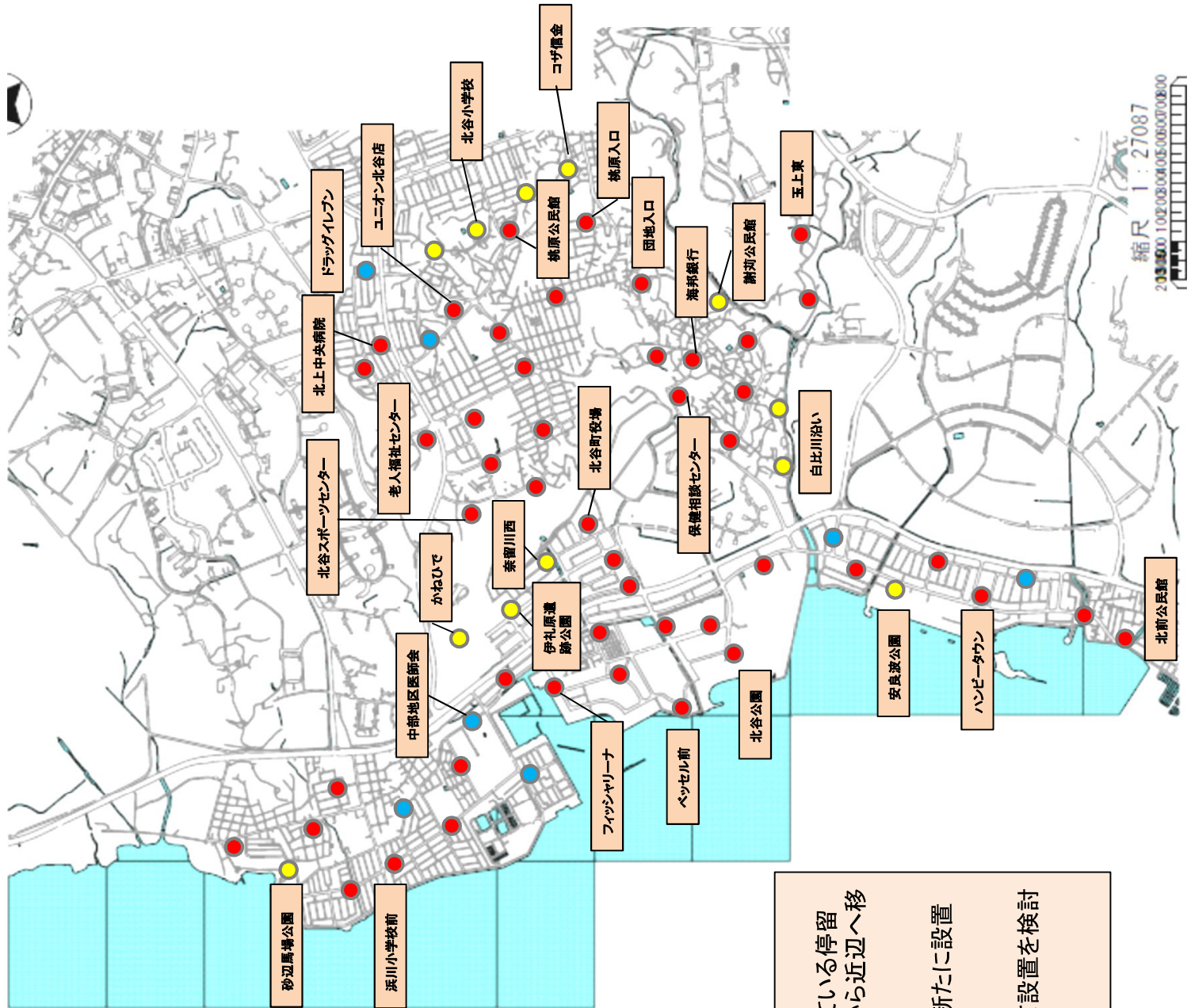
○２月中旬頃 地域公共交通会議での合意をもって正式な各申請先へ依頼文書の発出

○３月中旬頃 各施設から正式な設置許可を受け取り

○６月頃 乗降所の設置

○７月１日 デマンド交通運行開始

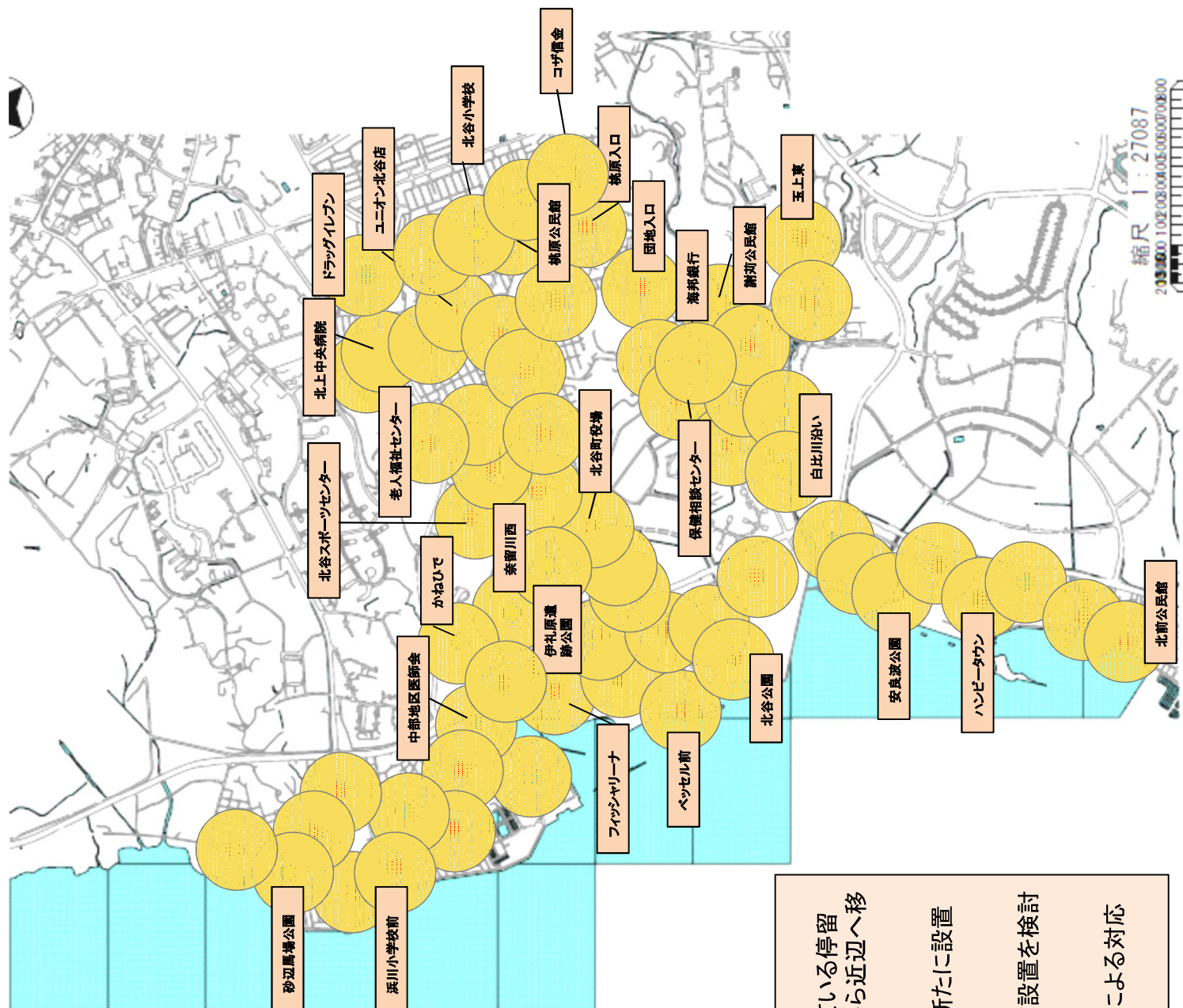
乗降所設置箇所



凡例

- : 現在のC-BUSで運行している停留所(路線バス共用停留所から近辺へ移設する分を含む) 47箇所
- : これまでの要望等により、新たに設置する箇所 12箇所
- : 交通空白地への対応として設置を検討している箇所 7箇所

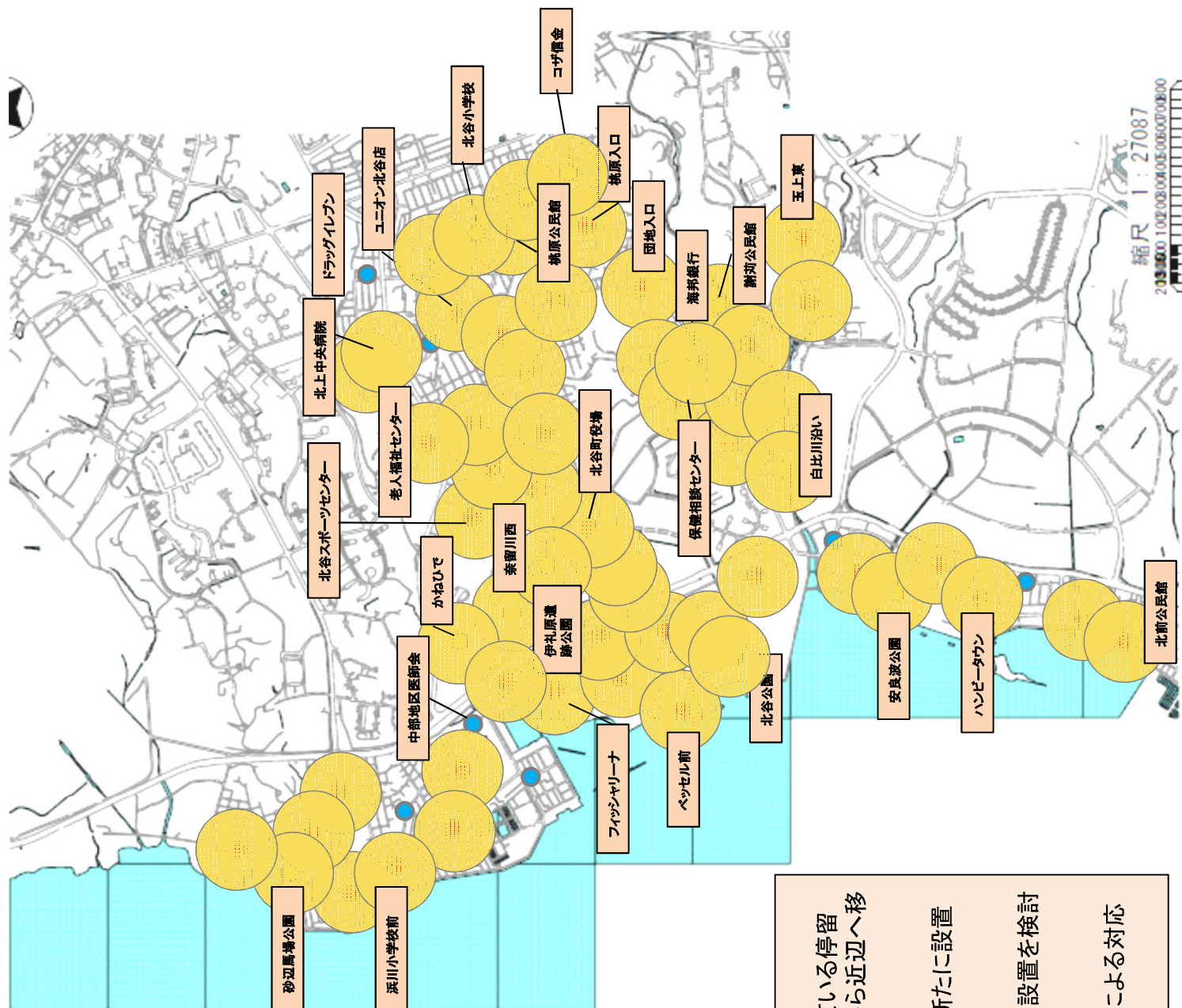
各乗降所カバーエリア



凡例

- : 現在のC-BUSで運行している停留所 (路線バス共用停留所から近辺へ移設する分を含む) 47箇所
- : これまでの要望等により、新たに設置する箇所 12箇所
- : 交通空白地への対応として設置を検討している箇所 7箇所
- : 半径200mの図示 (乗降所による対応エリア)

各乗降所カバーエリア (●を除く)



凡例

- : 現在のC-BUSで運行している停留所(路線バス共用停留所から近辺へ移設する分を含む) 47箇所
- : これまでの要望等により、新たに設置する箇所 12箇所
- : 交通空白地への対応として設置を検討している箇所 7箇所
- : 半径200mの図示(乗降所による対応エリア)